別紙

【薬効分類】117 精神神経用剤

【医薬品名】メチルフェニデート塩酸塩(徐放錠)

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【「医療用医薬品添付文書の記載要領について」(平成9年4月25日付け薬発第606号局長通知)に基づく改訂(旧記載要領)】

下線は変更箇所

現行 改訂案 警告 警告 本剤の投与は、注意欠陥/多動性障害(AD/HD)の診断、治療に 本剤の投与は、注意欠陥/多動性障害(AD/HD)の診断、治療に 精通し、薬物依存を含む本剤のリスク等についても十分に管理 精通し、かつ薬物依存を含む本剤のリスク等について十分に管 できる医師・医療機関・管理薬剤師のいる薬局のもとでのみ行 理できる、管理システムに登録された医師のいる医療機関及び うとともに、それら薬局においては、調剤前に当該医師・医療 薬剤師のいる薬局において、登録患者に対してのみ行うこと。 機関を確認した上で調剤を行うこと。 また、それら薬局においては、調剤前に当該医師・医療機関・ 患者が管理システムに登録されていることを確認した上で調剤 を行うこと。 (新設) 本剤の投与にあたっては、患者(小児の場合には患者又は代諾 者) に対して、本剤の有効性、安全性、及び目的以外への使用 や他人へ譲渡しないことを文書によって説明し、文書で同意を 取得すること。